

大阪府内の感染状況と傾向 及び国における提言内容等について

新規陽性者の発生動向

(1) 大阪府の発生動向

- **1カ月以上の長期間にわたって感染が急拡大しており、一日平均1,588名と第四波の感染規模を大きく上回っている。**
第四波の感染急拡大の大きな要因となったアルファ株よりも、**感染力が約1.5倍高いとされるデルタ株への置き換わりが約8割と急速に進み、9月上旬にはほぼ置き換わるものと予測され**（アドバイザリーボード資料）、**更なる感染拡大が継続することが懸念。**
- **8/2の緊急事態措置適用後に人流はやや減少に転じたが、第四波の緊急事態措置適用（4/25）後と比較すると、減少幅は小さく、第四波ほどには減少していない。**
第四波は、緊急事態措置適用後、強い措置により人流抑制を図った結果、急速に感染が収束したが、**第五波は措置適用後も感染が急拡大した状態が継続。現時点、新規陽性者数の減少傾向が見られない。**
- **新規陽性者数に占める30代以下の割合が6割強。50代以下の世代で依然、増加しており、微増にとどまっていた60代以上も増加。**
- **新規陽性者に占める感染経路不明の割合は、依然、6割以上で高止まりしており、市中感染による感染拡大が継続する恐れ。**
- **直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数は、市内・市外ともに、8/2の緊急事態措置適用後も急増。**

(2) クラスターの発生動向・陽性者のエピソード関連

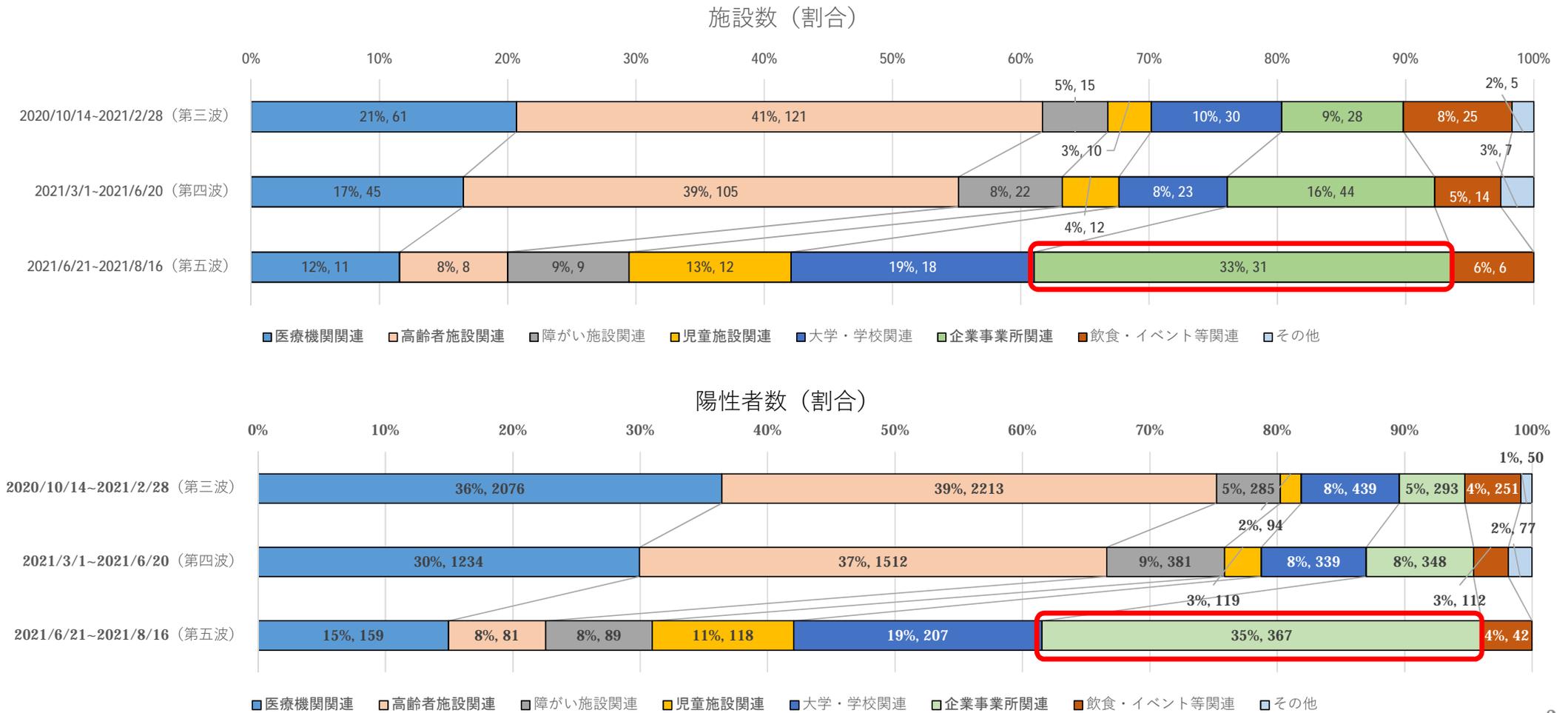
- **クラスターとしては、第三・四波と比べ、施設関連の割合が低い一方、大学・学校関連と企業事業所関連の割合が増加。**
大学・学校関連では、部活動が4分の3を占め、うち運動部が大半。就学児～20代学生の1割強に部活動や集団活動等のエピソード有。
- **未就学児・就学児の陽性者が急増し、児童クラスターも複数確認。陽性者のエピソードとして、旅行や出張が多く確認。**

(3) 感染・療養状況とワクチン接種状況

- **年齢別ワクチン接種率（2回接種）は、65歳以上が8割を超過、60～64歳は弱割弱、40～50代は2割弱となっている（8/15時点）。**
- **新規陽性者に占める60代以上の割合は、依然、10%を下回っているものの、感染拡大を背景に新規陽性者数は増加。**
- **統計的分析が可能な状態までデータは蓄積されていないが、現時点で、ワクチン未接種者における新規陽性者数と比べ、ワクチン接種者に占める新規陽性者数は少なく、また、ワクチン接種者のうち、ワクチン効果が期待される2回接種後14日以降に発症した者も少ない。**
(上記14日以降の発症者も確認されていることから、ワクチン接種により感染リスクがゼロになるものではなく、引き続き感染対策が必要。)
また、上記14日以降の発症者のうち、**重症、死亡例は8月15日時点で確認されていない。**

大阪府 第三波から第五波にかけてのクラスター状況 (第57回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料より)

◆ 第五波は、第三波・四波と比べ施設関連の割合が低い一方、大学・学校関連と企業事業所関連の割合が増加。



本人からの聞き取り情報による

●令和3年8月11日 第47回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 資料1より抜粋

<今後の見通しと必要な対策>

★基本的な感染対策の徹底を

感染は商業施設を含む職場や学校など地域にも急速に広がっている。飲食の場面への対策は引き続き徹底し、飲食を介した家庭内や職場への伝播を徹底的に防ぐ必要がある。既にワクチンを接種した方も含め、改めて、マスク、手指衛生、人との距離の確保、換気などの基本的感染防止対策のほか、業種別ガイドラインの再徹底、職場での感染防止策の強化、会議の原則オンライン化とテレワーク推進（特に基礎疾患を有する方や妊婦など）、有症状者の出社の自粛などを徹底すべき。さらに、少しでも体調が悪い場合、軽い症状でも早めの受診、積極的な検査、適切な療養に繋げることが必要。また、こうした基本的な対策とあわせて、引き続き、ワクチン接種を積極的に進めることが必要。

●令和3年8月12日 新型コロナウイルス感染症対策分科会「期間限定の緊急事態措置の更なる強化に関する提言」より抜粋

○**デルタ株の感染性はアルファ株と比して1.5倍と考えられ、感染拡大が生じやすくなっている。**しかしながら、主な感染様式としては引き続きマイクロ飛沫感染や飛沫感染である。

○これまでのクラスターの疫学的な分析、感染した人と感染しなかった人との間でのリスク行動の差の分析、クラスター発生事例を参考にしたシミュレーションなどの結果、デルタ株の出現後においても、感染拡大リスクが高い場面は依然として以下の場面である。

- ① 普段から一緒にいない人（同居家族以外等）との飲食や会合。
- ② 長時間・大人数が集まる場面。
- ③ 混雑した場所及び時間帯。
- ④ **休憩室や喫煙所、更衣室でのマスクを外した会話。**

○したがって、前述の人流の5割削減を達成するにあたっては、混雑した場所への外出の半減などとともに、以下のようなより感染リスクの高い場面への人流を減らす対策が必要である。

- ・**百貨店の地下の食料品売り場（いわゆる「デパ地下」）やショッピングモール等の売り場への人出を強力に抑制すること。**
- ・テレワークの更なる強化（特に、基礎疾患のある者や妊婦の接触機会の削減は必須のため。）。
- ・外出をなるべくせず、外出する場合には上述の混雑した場所及び時間帯など感染リスクが高い場面を徹底的に避けること。感染密度の高い地域からその他の地域へ感染が拡大しないように、県境を越える移動について、この集中対策の期間中は、慎重に検討して頂き、できれば控えること。

大規模集客施設での措置

●令和3年8月17日 内閣府事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」より抜粋

2. 施設の使用制限等 (1) 特定都道府県 ④留意点

(Ⅱ) 特定都道府県は、基本的対処方針三(3)3)に基づき、知事の判断により、法第45条第2項等に基づき、人数管理、人数制限、誘導等の「入場者の整理等」「入場者に対するマスクの着用の周知」「感染防止措置を実施しない者の入場の禁止」「会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置(飛沫を遮ることができる板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等)」等、法施行令第12条に規定される各措置について事業者に対して要請を行うこと。**B.1.617.2系統の変異株(デルタ株)に置き換わりが進み、急速に感染が拡大している中、法第45条第2項に基づき、大規模商業施設の管理者等に対し、「入場者の整理等」の要請を行うこと。また、感染リスクが高い場面とされた百貨店の地下の食品売り場等についても、法第24条第9項に基づき、施設管理者等に対し、「入場者の整理等」の要請を行うこと。**また、上記の要請に際しては、以下のような例示を参考に、人が密集すること等を防ぐための入場整理等を行うよう事業者に要請するとともに、入場整理等の実施状況についてホームページ等を通じて広く周知するよう働きかけること。その際には、人数管理・人数制限等について、例えば以下のような方法があることに留意すること。

なお、ここでいう「入場者の整理等」とは、入場者が密集しないよう整理・誘導する等の措置と、施設の入場者の人数管理・人数制限等の措置の双方を含むものである。

○施設全体での措置

- ・出入口にセンサー、サーモカメラ等を設置し、入場者・滞留者を計測し人数管理を行う
- ・出入口の数の制限、入構制限、駐車場の収容上限の一時的削減等により人数制限を行う

○売場別の措置

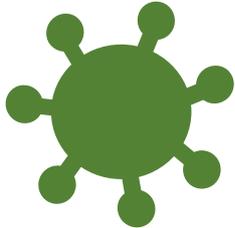
- ・入口を限定し係員が入場人数を記録、入場整理券・時間帯別販売整理券の配布、買い物かごの稼働数把握、事前のWeb登録等により人数管理を行う
- ・一定以上の入場ができないよう人数制限を行う
- ・アプリで混雑状況を配信できる体制を構築する

感染対策にご協力、よろしくお願いします

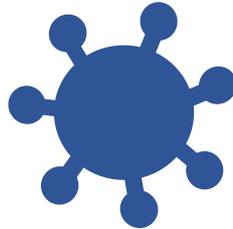
デルタ株の感染力

出典：国立感染症研究所・WHO

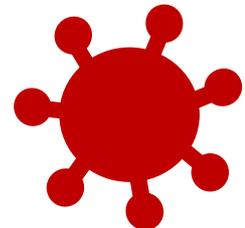
従来株



アルファ株



デルタ株



約1.32倍

(推定)

約1.5倍

(可能性)



感染が急拡大しています



緊急事態宣言発令中



ソーシャルディスタンス

入場整理など

換気の徹底



目指そうゼロ密!

一つの密でも避けましょう!!



密接

マスクなし× 大声×



密集

大人数× 近距離×



密閉

換気が悪い× 狭い所×

大阪府危機管理室